Ｇ２０観光第　　３４０　　号
令和２年(2020 年)３月１３日

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会委員　各位

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会
会長（北海道知事）　鈴木　直道

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会第４回総会の書面開催について

Ｇ２０観光大臣会合の北海道・倶知安開催につきましては、日頃から特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、倶知安町で予定されていた会合は全て滞りなく終了し、地元の歓迎行事なども大変好評のうちに終えることができました。

さて、当実行委員会に係る事業計画及び予算につきましては、平成３０年１０月３０日に開催した実行委員会総会においてご承認をいただいたところですが、今般、事業、支出事務等が全て終了したことから、規約第９条に基づき実行委員会総会（書面）を開催することとし、別添のとおり議案をお諮り申し上げます。

記

１　議案
第１号議案　事業概要報告について
第２号議案　決算報告について
第３号議案　監査報告について
第４号議案　残余財産について
第５号議案　Ｇ２０観光大臣会合実行委員会の解散について

２　議決方法
規約第９条第２項に基づき、別紙議決書に承認の可否を記入の上、令和２年３月１９日（木）までに下記連絡先へご提出をお願いします。

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会事務局
（北海道総合政策部国際局国際課調整Ｇ）　担当：横山
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
E-mail：yokoyama.hidehiro@pref.hokkaido.lg.jp
FAX：011-232-4303

G20 観光大臣会合実行委員会事務局
（北海道総合政策部国際局国際課調整Ｇ）
担当：横山
TEL：011-204-5159（内線 21-219）

（別紙）

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会　第４回総会　議決書

所属：

氏名：

第１号議案	□　可	□　否
第２号議案	□　可	□　否
第３号議案	□　可	□　否
第４号議案	□　可	□　否
第５号議案	□　可	□　否
（意見欄）		

宛先
G20 観光大臣会合実行委員会事務局（北海道総合政策部国際局国際課調整 G）
担当：横山
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
E-mail：yokoyama.hidehiro@pref.hokkaido.lg.jp
FAX：011-232-4303

Ｇ２０観光第　　３４０　　号
令和２年(2020 年)３月１３日

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会顧問　各位

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会
会長（北海道知事）　鈴木　直道

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会第４回総会の書面開催について

Ｇ２０観光大臣会合の北海道・倶知安開催につきましては、日頃から特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、倶知安町で予定されていた会合は全て滞りなく終了し、地元の歓迎行事なども大変好評のうちに終えることができました。

さて、当実行委員会に係る事業計画及び予算につきましては、平成３０年１０月３０日に開催した実行委員会総会においてご承認をいただいたところですが、今般、事業、支出事務等が全て終了したことから、規約第９条に基づき実行委員会総会（書面）を開催することとし、別添のとおり議案をお諮り申し上げます。

記

１　議案
第１号議案　事業概要報告について
第２号議案　決算報告について
第３号議案　監査報告について
第４号議案　残余財産について
第５号議案　Ｇ２０観光大臣会合実行委員会の解散について

２　意見方法
規約第７条に基づき、別紙意見書に意見の有無を記入の上、令和２年３月１９日（木）までに下記連絡先へご提出をお願いします。

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会事務局
（北海道総合政策部国際局国際課調整Ｇ）　担当：横山
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
E-mail：yokoyama.hidehiro@pref.hokkaido.lg.jp
FAX：011-232-4303

G20 観光大臣会合実行委員会事務局
（北海道総合政策部国際局国際課調整Ｇ）
担当：横山
TEL：011-204-5159（内線 21-219）

（別紙）

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会　第４回総会　　意見書

所属：

名前：

次のいずれかに〇を付けてください。

・特に意見はありませので、各議案については了承します。

・下記のとおり意見等を提出します。（※意見等は表中に記載願います。）

議案番号	意　　見	改　善　案

宛先：　Ｇ２０観光大臣会合実行委員会事務局
（北海道総合政策部国際局国際課調整Ｇ）　担当：横山
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
E-mail：yokoyama.hidehiro@pref.hokkaido.lg.jp
FAX：011-232-4303

第１号議案

事業概要報告について

１　実施概要

区　分	概　　要
開催支援	会合開催に係る受入体制の整備を行うとともに、会合の円滑な開催を支援するための事業等を実施した。 【主な事業】 ○ 受入体制の整備 警備体制、消防救急体制、医療体制、保健衛生管理などの関係機関との連携 ○ 会合開催支援 空港歓迎行事、高校生交流事業、リエゾンの調整、ボランティアの調整、記録誌作成など
気運醸成	会合の開催を幅広く道民に周知をして、開催気運の盛り上げを図る事業等を実施した。 【主な事業】 ○ 事前広報 ポスター・リーフレットの作成配付、横断幕・懸垂幕の掲示など ○ 気運醸成イベント カウントダウンモニュメントの除幕式、シンポジウム・パネル展等の開催、学生サミットの開催など
おもてなし	会合で来道する各国の大臣等をオール北海道で歓迎する事業等を実施した。 【主な事業】 ○ 地域主催歓迎レセプションの開催、記念品贈呈など
地域ＰＲ	会合に参加する各国の政府関係者、観光関係団体や報道関係者等に「食」や「観光」など本道の様々な魅力を発信する事業等を実施した。 【主な事業】 ○ 会合参加者向けＰＲ事業 エクスカーションの実施、プレスツアーの実施、情報発信ブースの設置など ○ 会合の開催に合わせたＰＲ事業 食のＰＲイベントの実施、英字新聞での特集など

２　事業経過

日　程	主　な　事　業　等
平成３０年	
１０月３０日	Ｇ２０観光大臣会合実行委員会　第１回総会
１１月２２日	Ｇ２０観光大臣会合実行委員会　第２回総会（書面開催）
１２月１４日	ウエルカム・キャッチフレーズ公募（１月１５日まで）
平成３１年	
１月　４日	道庁本庁舎１階ロビーに横断幕掲出
	（以降、横断幕・懸垂幕を倶知安町役場や空港、ＪＲ駅等に随時掲出）
３月　１日	キャッチフレーズ・周知用ポスターの公表
４月　１日	写真コンテストの公募（～ 5/10）
４月１７日	Ｇ２０観光大臣会合実行委員会　第１回幹事会
令和元年	
５月　７日	Ｇ２０観光大臣会合実行委員会　第３回総会
５月１３日～１４日	啓発パネル展
５月１８日	カウントダウンモニュメント除幕式
５月２３日	地元主催歓迎レセプション（高級実務者級会合）
５月２３日	記念品贈呈（高級実務者級会合）
５月２４日	**高級実務者級会合開催**
５月２４日	国際シンポジウム
５月２５日	エクスカーション（高級実務者級会合）
６月２７日	英字新聞への特集掲載
７月　７日	サッポロビール道産子感謝ＤＡＹのふるさとＰＲステージ参加
７月３０日	出前講座（北海道ＥＵ協会　ＥＵセミナー）
８月　７日	ＴＨＥサッポロビヤガーデンでのＰＲ
８月１９日～	Ｙａｈｏｏ!ＪＡＰＡＮホームページへのバナー掲載（９月１日まで）
８月２１日～２１日	写真コンテスト写真展
８月２２日	写真コンテスト表彰状贈呈式及び歓迎用ポスターお披露目
８月２７日～２８日	学生サミット（地方創生ワカモノ会合 in 札幌との合同開催）
９月　３日～	ＪＲ車両への中吊り広告の掲出（１０月２６日まで）
９月　４日	出前講座（立命館慶祥中学校）
９月１０日～１１日	「「世界津波の日」2019 高校生サミット in 北海道」会場でのパネル展示
９月１２日～１５日	食のＰＲイベント「まるしぇ２０第１弾」（ﾆｾｺｵｰﾀﾑﾌｰﾄﾞﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙとの合同開催）
９月２４日～２５日	３０日前イベント
１０月　４日～　６日	食のＰＲイベント「まるしぇ２０第２弾」
１０月２４日～２５日	空港歓迎行事
１０月２５日	地元主催歓迎レセプション（大臣会合）
１０月２５日	記念品贈呈（大臣会合）
１０月２５日～２６日	**大臣会合開催**
１０月２５日～２６日	情報・ＰＲブースの設置
１０月２５日～２７日	食のＰＲイベント「まるしぇ２０第３弾」
１０月２５日	地域交流エクスカーション
１０月２７日	地域連携型エクスカーション
１０月２７日	プレスツアー（ＪＮＴＯ主催の海外メディア向けファムトリップと連携）
令和２年	
２月　５日	記録誌発行

第２号議案

決算報告について

（単位：円）

科　目			予算額①	決算額②	差額（②－①）
収入	北海道負担金		54,000,000	54,000,000	0
	倶知安町負担金		27,000,000	27,000,000	0
	民間からの寄附・協賛		10,000,000	1,150,000	▲8,850,000
	収入計（A）		91,000,000	82,150,000	▲8,850,000
支出	推進費		75,585,000	63,351,166	▲12,233,834
		開催支援	18,950,000	3,786,063	▲15,163,937
		気運醸成	6,822,000	5,319,851	▲1,502,149
		おもてなし	16,057,000	20,840,951	4,783,951
		地域ＰＲ	33,756,000	33,404,301	▲351,699
	事務局運営費		15,415,000	3,867,210	▲11,547,790
	支出計（B）		91,000,000	67,218,376	▲23,781,624
差引額（A）－（B）			0	14,931,624	

※収入「民間からの寄附・協賛」（1,150,000円）は、支出「推進費」に全額充当。

第３号議案

監　査　報　告　書

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会の収支決算報告書及び関係書類等を監査した結果、本委員会の令和２年２月７日現在の財務状況及び収支決算書等はいずれも的確に処理され、適正であると認める。

令和２年２月７日

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会　監事
北海道経済連合会
会　長　　真弓　明彦

第４号議案

残余財産について

【提案内容】

当実行委員会の残余財産について、次のとおり取り扱うこととしたい。

項　目	内　容	取　扱
残　余　金	金14,931,624円	残余金を負担割合に応じて、３分の１を倶知安町に、３分の２を北海道に返還する。 ・道への返却　金9,954,416円 ・倶知安町への返却　金4,977,208円
備　　品	実行委員会会長之印 １個	他に転用することができないため廃棄する。
	実行委員会事務局長之印 １個	他に転用することができないため廃棄する。
残余物品等	記録写真、記録誌などの制作物の著作権（既に著作権が設定されている文字、画像、意匠等を除く） 一式	今後の記録・保存、有効活用の観点から、北海道に寄附する。
	記録誌、決定書・会計等文書・事業関係資料 一式	今後の記録・保存、有効活用の観点から、北海道に寄附する。

第５号議案

Ｇ２０観光大臣会合実行委員会の解散について

本総会で第１号から第４号までの議案が承認された場合に、Ｇ２０観光大臣会合実行委員会の目的は達成されたと認められることから、規約第１５条に基づき、本実行委員会を解散する。

（解散の日は、本総会の議決結果通知においてお知らせする。）

【参考】Ｇ２０観光大臣会合実行委員会規約

（目的）

第２条　実行委員会は、２０１９年に倶知安町で開催されるＧ２０観光大臣会合（以下「大臣会合」という。）の成功に向け、官民一体となった受入体制を確立し、支援・協力を行うとともに、大臣会合の機会を捉えて北海道の魅力を国内外に広くアピールすることを目的として設置する。

（解散）

第１５条　実行委員会は、事業の目的を達成したとき解散する。

２　実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会議決を経て処分する。